

補助金等見直しヒアリングの実施について

■ ヒアリングスケジュール（予定）

ヒアリング時間	事業名	担当部署
9：30～9：40	開会・挨拶等	
9：40～10：00	分団運営費交付金	消防本部消防総務課
10：00～10：20	自給率向上推進対策事業補助金	建設経済部農林課
10：20～10：30	休憩	
10：30～10：50	指定通信教育修了者受講費助成金	総務部総務課
10：50～11：10	自然エネルギー利用促進補助金	生活環境部環境推進課
11：10～11：30	シルバー人材センター補助金	健康福祉部長寿介護課
11：30～11：40	ヒアリング内容のまとめ	
11：40～11：50	評価表の記入・集計	
11：50～11：55	外部評価結果の決定	
11：55～12：00	閉会	

※ヒアリング時間には移動・準備等の時間が含まれます。

※ヒアリングの進行状況によってスケジュールが前後する可能性があります。

■ ヒアリングの流れ（1補助金あたり20分程度）

概要説明・事前質問回答 (5～10分程度)	・担当課より補助金概要説明、事前質問に対する回答を行う。
質疑・協議 (10～15分程度)	・懇話会委員から担当課に対して質疑応答等を行う。

■ 外部評価結果

5事業のヒアリング終了後、ヒアリング結果を基に行革懇話会としての外部評価結果（継続・重点化・縮小・廃止）の決定を行います。外部評価結果は、各懇話会委員が記入する「評価表」の結果により、多数決で決定します。

※評価が同数となった場合は、懇話会要綱第6条第3項の規定により、議長である坂本会長により評価を決定します。

※ヒアリング時間内に協議が終了しない場合、次回行革懇話会（H29.9.21開催）で引き続き協議を行う場合があります。

■ 最終評価結果

最終評価については、担当課評価結果及び外部評価結果または内部評価結果（財政課・企画政策課によるヒアリング）を基に次回行革懇話会（H29.9.21開催）で協議し、決定します。